

大学の世界展開力強化事業(2021年度選定) 名古屋大学 取組概要

【事業の名称】(選定年度2021年度・(タイプA①))

東アジア共通法の深化と世界への発信にむけた法的・政策的プラットフォームを支える人材育成

【交流推進事業の概要】



【交流プログラムの概要】

本事業は実渡航(長期派遣)+オンラインのハイブリッド型で実施する。参加学生は実渡航前に中韓星の法と政治の基本を学び、各国から最低1名が参加するオンラインによる小グループ活動を通じて語学力の向上に努めるとともに、共同研究をスタートさせる。長期派遣は参加大学のうちの1大学への渡航を基本とし、参加大学で設定した共通科目を履修し、自らの興味関心に基づいた科目を自由に履修するとともに、小グループ活動をオンラインで継続する。また、参加学生はフィールドワークやインターンシップ等で全参加国に渡航する。長期派遣終了後も小グループ活動を継続し、参加学生の学習意欲を維持させ、大学院への進学ないしはプロフェッショナルへの道へとつなげる。活動や研究を発表する場として「キャンパス・アジア学生シンポジウム」を開催し、それをオンラインまたは活字で公表し、成果の普及に努める。要件をクリアした参加学生に修了証書を授与する。

【本事業で養成する人材像】

- ・アジアの国々が抱える問題や直面する課題の解決策を模索する 人材
- ・世界にその解決策を発信し、世界で活躍する 人材
- ・アジア共通法の形成と運用の中核的な役割を担う人材

世界が抱える問題や直面する課題の解決にあたることのできる人材

【本事業の特徴】

①これまでに本学が培ってきた経験・知見を応用したオンラインによる小グループ教育を実施する。各参加国から1名以上が参加する小グループを組織し、長期派遣の前後をつづじて、オンラインを活用した共同研究を行う。これにより、主に日本人学生の弱点とされてきた語学力、コミュニケーション力、ネットワーク構築力の向上をはかることができる。②前記オンライン教育と実渡航との併用で、理論に止まらない、各国の歴史的・文化的・社会的背景を深く理解するための教育を可能とする。③長期派遣は1カ国としつつも、フィールドワークやインターンシップ等で全参加国を訪問することにより、参加学生は真の意味で東アジアを内在的に理解するとともにグローバルな感覚を涵養することができる。

【交流予定人数】

		2021	2022	2023	2024	2025
派遣	実際に渡航する学生	0	10	10	10	10
	自国にて国際教育・交流プログラムをオンラインで受講する学生	29	10	10	10	10
	実渡航とオンライン受講を行う学生	1	10	10	10	10
受入	実際に渡航する学生	0	0	0	0	0
	自国にて国際教育・交流プログラムをオンラインで受講する学生	18	13	13	13	13
	実渡航とオンライン受講を行う学生	8	13	13	13	13

1. 取組内容の進捗状況(令和3年度)

【事業の名称】(採択年度 令和3年度)

東アジア共通法の深化と世界への発信にむけた法的・政策的プラットフォームを支える人材育成

■ 交流プログラムの実施状況

○ オンライン留学／ハイブリッド留学

新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、実際に現地に渡航できるかどうか目途が立たない状況の中、昨年に引き続き、オンラインのみでも海外から名古屋大学の全ての授業を受講できるようにした。中国への渡航・オンライン留学は叶わなかったが、韓国は渡航を可能とした。韓国の協定校は感染状況に応じてオンラインと対面の授業を交互に実施したため、派遣学生は直接現地学生や教員との交流できる場が確保された。

○ 短期研修

短期研修の事前学習として、国内外の中国や韓国の専門家による特別講演をオンラインで実施した。14名の参加学生全員が現地渡航を強く希望していることと、本プログラムにおいては東アジア共通法構築にあたり、もっとも重要なことは現地で身をもって内在的に理解することであり、これはオンライン教育では不可能であることから、当該経費は繰り越すこととした。



〈弁護士による特別講義〉

交流プログラムにおける学生のモビリティ

○ 日本人学生の派遣

令和3年度秋学期には長期派遣生の第10期生を、韓国に1名派遣した。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、韓国到着後の隔離期間中(二週間)はオンラインにて授業を受講した。その他、2月には成均館大学の韓国語の授業に、4名の学生が約3週間日本からオンラインで参加した。

○ 外国人留学生の受入

令和3年度秋学期には中国から5名、韓国から3名を受け入れた。全員が実際に日本に来ることを希望していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で渡日が叶わなかった。しかし、オンラインで全ての授業を提供し、学生に不利にならないよう柔軟に対応することができた。

	R3	
	計画	実績
学生の派遣	30	5
学生の受入	26	8

■ 質の保証を伴った大学間交流の枠組形成に向けた取組

○ CAMPUS Asia Plusの協定書締結

モード3よりシンガポールが加わることとなり、名古屋大学大学院法学研究科、中国人民大学法学院、成均館大学法学専門大学院・社会科学部、上海交通大学法学院、清華大学法学院、ソウル国立大学法学専門大学院、シンガポール国立大学法学部の間で、協定を締結した。これにより、令和3年度秋学期からシンガポールから本大学に学生を受入予定である。

■ 外国人学生の受入及び日本人学生の派遣のための環境整備



〈オンライン留学報告会・座談会〉

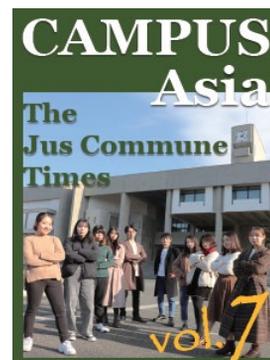
○ 学生組織の活用

これまでに派遣された学生が中心となって、受入生のチューターとして日本語の補修や手続きなどのサポートをオンラインでも対応した。その他、交流会や報告会などの行事の運営、派遣学生募集のための広報活動に当たった。学生自らがオンライン説明会を開催し、留学に興味を持つ学生に自らの留学体験を語り、その後学生同士による相談会を設け、留学を検討している学生に広く公開したことでプログラムに興味を持つ学生が増加した。これらのことは本プログラムに参加しやすい体制づくりに貢献している。

■ 事業の実施に伴う大学の国際化の状況情報の公開、成果の普及

○ 同窓会報の作成

同窓会ネットワークを利用し、中国・韓国に派遣された第8期の学生が主体となって同窓会報を作成した。長期派遣を経験した在学生や卒業生にアンケートを実施し、「留学経験から今思うこと」、「今に繋がっていること」、「現在の職種」、「留学中の印象的な出会い」、「ポストコロナ時代の留学」留学中途現在の様子がわかるように作成した。さらに、「留学先大学の紹介」、「キャンパス・アジア参加の志望動機」、「留学先の授業紹介」などの内容も含め、ここ数年交流の機会が減った未来のキャンパス・アジア生もより意識したものになった。関係各所に配布し、広報活動にも役立っている。



〈同窓会報〉

■ グッドプラクティス等

一本プログラム修了生で令和3年度3月に本学を卒業した者の進路については、卒業生11名のうち、7名がアジアを中心に活躍する日本の大手企業に就職した。その他、法科大学院に3名、大学院法学研究科に1名が進学した。これらの結果から、所期の目的が着実かつ堅実に達成されているといえる。

一本プログラム本研究科の卒業生の実務家や研究者、国内外の中国や韓国の専門家による特別講演や授業を事前学習の一環としてオンラインで実施した。本研究科の大学院留学生による授業も実施し、参加学生に刺激を与えた。